

予約制 公民館でマイナンバーカードを申請しよう！

マイナンバーカードを取得していない人を対象に、公民館で出張申請受付窓口を開設します。会場では職員が写真撮影をし、申請をお手伝いします。

とき	ところ	予約開始日
9月28日(火) 午後2時30分～午後5時	吉田公民館	9月14日(火)～
10月14日(木) 午後2時30分～午後5時	中央公民館	9月30日(木)～
10月28日(木) 午後2時30分～午後5時	吉田公民館	10月15日(金)～

- ☎ 当日の午前10時までに電話にて
※定員になり次第終了
- ◎申請してからマイナンバーカードがお手元に届くまでに、1カ月～2カ月程度かかります。
- ◎申請者が15歳未満または、成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です。
- ◎再交付申請や電子証明書の更新手続きはできません。

市役所でも平日毎日【市民課で午前8時30分～午後5時まで】申請受付しています！写真撮影も職員がお手伝いします。

●当日の持ち物

①マイナンバーカードの郵送を希望する場合(本人限定郵便。費用負担はありません)

- ◎通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ◎本人確認書類(Aを2点か、AおよびBを1点ずつ)

②市民課窓口でのマイナンバーカードの受け取りを希望する場合

- ◎本人確認書類(Aを1点かBを2点)

●本人確認書類(原本・有効期限内のもの)

- A: 運転免許証、パスポートなど
- B: 健康保険証、年金手帳、学生証など

※通知カード・住民基本台帳カードは、申請時に回収します。

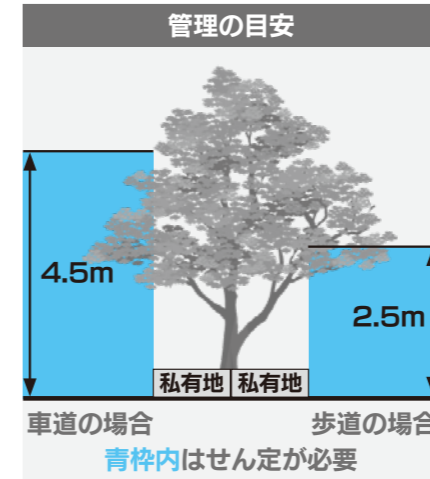
☎ 市民課 窓口係(市役所1階6番窓口)
☎ 0256・77・8339

道路上にはみ出している樹木などの管理をお願いします

樹木や草などが道路上にはみ出していると、見通しが悪くなり交通事故の元になります。私有地の樹木などは、土地所有者に所有権があるため、市でせん定や伐採はできません。はみ出した樹木などが交通事故などを引き起こした場合、その土地の所有者に賠償責任が発生する可能性があります。

せん定や伐採など、適切な管理をお願いします。

☎ 土木課 管理係
☎ 0256・77・8277



「クリーンデー燕に」に参加ください！
 地域の皆さんやボランティア、団体、事業所の皆さんから主体的に参加していただき、ごみ拾いなどの清掃活動を全市一斉に行います。道路沿い等に生えている雑草の除去もお願いします。
 時 10月9日(出) 午前6時～7時30分 ※実施日時は自治会により異なることがあります。雨天中止などの判断は各自治会で行います。☎ 各自自治会で回覧する参加申込書に、氏名を記入してください。追加参加希望は自治会長へ申し出てください。
中 ■団体や事業所の参加も募集
 地域の環境美化活動に参加しませんか。実施する場合は、打ち合わせをするのでご連絡ください。
 ☎ 生活環境課 環境政策係 ☎ 0256・77・8167

たい肥「せんてい君」を差し上げます
 9月18日(出)・10月2日(出) 午前8時～正午 ☎ せん定 枝リサイクル施設(吉田本町)
注意事項 ◎袋に詰める人は、丈夫で大きい袋を用意し、必ず2人以上でお越しください。◎午前8時過ぎと正午前は混雑が予想されます。◎次回は10月16日(出)と11月6日(出) 午前8時～正午予定
 ☎ 緑 吉田環境衛生公社 ☎ 0256・93・2693

お知らせ

シルバー人材センター 入会説明会

- ①夜間入会説明会
9月14日(火) 午後7時～1時間半程度 ☎ 燕勤労者総合福祉センター ☎ 60歳以上の入会者
- ②入会説明会
9月30日(木)：燕勤労者総合福祉センター / 10月7日(木)：分水福祉会館 いずれも午前10時～1時間半程度 ☎ 60歳以上の入会者 他 特に剪

固定電話への防災情報配信サービスの電話番号を確認しましょう

今年5月1日から、固定電話への防災情報配信サービスを開始しています。

音声配信は、「0120・122・990」の電話番号から発信されます。この番号からかかってきた電話が「燕市防災情報」であることが分かるよう、電話機の近くにメモ書きを表示しておくか、番号を登録できる電話機の場合は事前に登録しておきましょう。

※次の日程でテスト配信を実施します。

時 9月10日(金) 午後0時30分

緊急告知 FM ラジオは正しく動作していますか

9月1日(木)正午に、緊急告知 FM ラジオの試験放送を行いました。何も鳴らなかったなどの不具合があった場合は、ご連絡ください。

※現在、緊急告知 FM ラジオの新規配布は行っていません。



☎ 防災課 防災対策係 ☎ 0256・77・8381

JR 東日本新潟支社 越後線昼間集中工事のお知らせ

保守作業などの効率化や作業環境の改善のため、越後線柏崎駅～吉田駅間で列車の運休を伴う昼間集中工事を行います。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

時 10月12日(火)～11月19日(金)の火曜日～金曜日(計23日/11月3日(祝)を除く)

■対象列車 越後線柏崎駅～吉田駅列車の運休3本

- ①下り：柏崎駅 午前10時46分発～吉田駅 午前11時53分着
- ②下り：柏崎駅 午後0時11分発～吉田駅 午後1時22分着
- ③上り：吉田駅 午後0時32分発～柏崎駅 午後1時41分着

※代行輸送は行いません

10月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

☎ JR 東日本ご意見承りセンター ☎ 050・2016・1651

弁護士による 無料法律相談会

- 9月16日(木) 午後1時30分～4時 ☎ 燕商工会議所
- 相談時間 30分 ※要予約
- ☎ 燕商工会議所 経営支援課 ☎ 0256・63・4116
- 10月1日からの1週間を「法の日」週間として、くらしの無料相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。
- 時 10月1日(金) 午前10時～午後3時：中央公民館 (行政相談は午前10時～正午)
- 時 10月1日(金) 午後1時～4時：吉田ふれあいセンター
- 時 10月1日(金) 午後1時～4時：分水福祉会館 ■相談内容 不動産登記や土地の境

司法書士無料相談週間

新潟県司法書士会では、10月1日の「法の日」にちなんで、各事務所にて次のとおり無料で相談をお受けします。
 時 10月1日(金)～7日(木)まで (時間は各事務所執務時間内)
 ☎ 市内各司法書士事務所
 ☎ 市民生活一般に関する法律相談(登記、訴訟、相続、成年後見、多重債務、悪徳商法など) 他相談の際は、事前に各事務所へ問い合わせ、予約などをおすすめします。
 ☎ 新潟県司法書士会 ☎ 025・244・5121



定・草取り・草刈作業をやつてみたい人、大募集中。他にもさまざまなお仕事、働き方があります。☎ 燕市シルバー人材センター ☎ 0256・64・2483



界、結婚、離婚、人権、多重債務など ■相談担当者 法務局職員・人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士・行政相談委員 ※分水福祉会館、吉田ふれあいセンターは人権擁護委員のみ。併せて行政相談も行います。☎ 市民課 市民生活係 ☎ 0256・77・8125